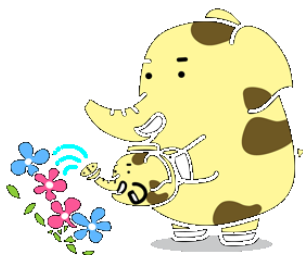




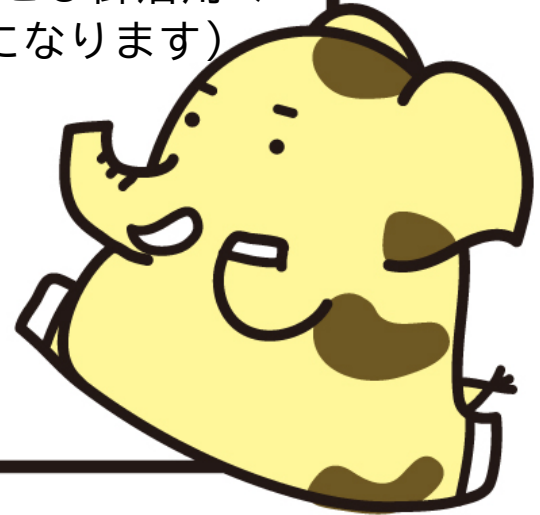
新座市雨水貯留槽設置補助の御案内

市では、令和9年3月19日までに雨水貯留槽を設置する方に対し、設置費用の一部を補助しています。

雨水貯留槽は、雨水を貯留し、これを植木や庭への散水、災害時の生活用水に利用できるほか、道路冠水や河川の氾濫対策にも役立ちますので、ぜひ御活用ください。（共同住宅や事業用建物も対象になります）



©新座市 2010



○ 補助金額

設置に要した額（消費税込み）の2分の1の額（ポイント還元等値引き分の金額は含みません。限度額1万円）

○ 提出書類

- ・ 新座市雨水貯留槽設置費補助金交付申請書
- ・ 雨水貯留槽の設置に要した費用に係る領収書の写し及び明細書
- ・ 雨水貯留槽の設置場所の配置図
- ・ 雨水貯留槽の設置状況（全体）が確認できるカラー写真
- ・ 個人情報利用目的外利用同意書
- ・ その他（共同住宅の管理組合が申請する場合は追加資料が必要）
- ・ 代理人が申請の手続を行う場合は委任状

※ 補助金交付の要件、提出書類等の詳細については、市役所本庁舎3階環境課（048-481-6769）にお問い合わせください。また、市ホームページでも御案内しています。

ホームページ（右のQRコードからもアクセスできます）

<http://www.city.niiza.lg.jp/soshiki/15/usuihojo.html>

